

令和4年度 第3回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：令和5年2月16日（木）

午後2時から午後4時まで

開催場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

議 事 録

宮城県 農政部 農山漁村なりわい課

「令和4年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会」

司会：ただ今から、令和4年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会を開催いたします。

なお、本日御出席いただいております皆様の御紹介につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間を短縮するため、出席者名簿に代えさせていただきますので御了承ください。また、本日使用する資料につきましては、お手元の「当日配布資料一覧」のとおりでございます。不足などございましたら、説明の際にでも結構ですので、お申し出ください。

議題に入る前に、定足数について御報告いたします。本委員会の定足数は委員の半数以上となっておりますが、本日は委員6名の御出席をいただいておりますので、農村振興施策検討委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

本委員会は、県の「情報公開条例」に基づき公開としており、本日の議事録は後日公表となりますので御承知願います。

なお、議事録作成のため、本日の会議はICレコーダーにより録音させていただきますので、御発言の際には、お名前を申し出いただき、事務局が持ち回るマイクの方を御使用願います。

それでは、開会にあたりまして、伊藤委員長に御挨拶をいただきたいと思います。伊藤委員長お願いいたします。

伊藤委員長：皆様、年度末のお忙しいところ、令和4年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

本検討委員会では、御存知のとおり宮城県の農村振興を図るため、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、みやぎの地域資源保全活用支援事業の3事業について評価・検討することを目的としております。本日は、令和4年度第3回の検討委員会ということで、各事業について今年度の実績と来年度の実施計画を踏まえながら、各事業の課題等を議論したいと考えております。

また、今年度は、中山間地域等直接支払制度の第5期対策における中間年評価の時期にあたりますことから、事務局であります農山漁村なりわい課が取りまとめた中間年評価書について検討・評価することとなります。

最後になりますが、本日御出席いただいております委員の皆様からは忌憚のない御意見、また、建設的な御助言をいただきますとともに、本日の検討委員会が宮城県の農村振興の益々の発展に寄与する実り多いものとなりますことを祈念いたしまして、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

司会：ありがとうございました。

それでは、これより議題に入ります。農村振興施策検討委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となることになっておりますので、ここからの進行は伊藤

委員長にお願いしたいと思います。伊藤委員長，どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員長：それでは，これより議長を務めさせていただきます。皆様，御協力のほどよろしくお願いいたします。

先程も申し上げましたが，本委員会では，運営要領第2条に規定されている事業・制度等について，実施状況の点検や，計画的且つ効果的な運営，事業の推進に関する検討を行うこととされております。本日は本規定に基づき3つの事業について，今年度の実績見込みや来年度の計画，事業の課題等について，事務局から報告いただきますので，それに対して忌憚のない御意見・御助言を頂戴できればと思います。

なお，3事業についての意見交換は，事務局の説明が全て終了した後にとまとめて行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，次第に従いまして，議事の「(1)多面的機能支払交付金事業」について，事務局から説明をお願いいたします。

二階堂班長：交流推進班の二階堂です。私から多面的機能支払交付金事業について説明いたします。失礼ですが，座って説明させていただきます。

お手元の資料1に基づいて説明させていただきます。1ページに「令和4年度の実績について」ということで見込みの数値が入っております。来年度の第1回検討委員会で，実績については詳細に説明させていただきますので，今回は簡単に説明いたします。認定面積等については，令和3年度と対比しまして若干の増加になっております。交付額についても同様で，微増ということで推移しております。

2ページ以降に，活動実績を記載していますが，こちらは先程言ったとおり，年度明けの第1回検討委員会で詳細を説明させていただきます。

4ページの1番最後の方に，多面の活動中の事故状況として，今年度は14件ほど発生しております。その内4件が物損事故という内容です。令和2年をピークに段々減少してはいますが，活動中の事故が絶えない状況です。特に草刈り中の転倒などでケガをされているという案件が多く見受けられました。こちらについては研修会等で安全管理の徹底等を図って事故防止に努めているところでございます。

5ページはこれまでの多面事業について推移の一覧表になります。

6ページは，市町村ごとの多面の取組状況を記載したものです。

7ページ以降は，毎年活動組織に対してアンケートを取っているのですが，その推移を載せたものになっております。こちらは第1回施策検討委員会の中で「アンケートの結果状況どうなっていますか？」という御質問をいただいたので，取りまとめてみました。こちらの内容を見ますと，「1 活動組織の年齢構成」としては，活動自体は60代が中心になって活動していただいております。やはり年々高齢化が進んでいまして，なかなか構成員の世代交代等が進んでいないような状況が見受けられます。下段の「事務委託」ですが，こちらは「事務委託している・していない」ということで，数年ほとんど変わってないような状況です。ただ，「事務委託先がない」という組織が多少あることから，こういっ

た組織の委託先として、土地改良区などの外部に委託できないかということをいろいろ検討しているところでございます。

8ページにつきましては、今後の活動の見通しということで、極端に変化は見受けられないのですが、年々、5か年の対策期間が終わった後は「ちょっと解散しようかな」というような組織が多少増えている状況です。下段の「事業効果」につきましては、直接的な効果として「施設が良好に保全されるようになった」、「農村環境を保つことができた」という直接の効果が上位を占めておりますが、「地域内でまとまりが生まれた」という回答が5割程度ございまして、なかなか各集落でも集まり等ができない状況で、多面の取組を通じて地域コミュニティの維持に寄与しているものと思われまます。

9ページからが令和5年度の計画になります。これまで同様、会議・研修会等で制度の周知、安全管理等を図っていききたいと思います。また、事務の支援等につきましては、システム等を使った事務の軽減を推進していききたいと思います。取組面積ですが、令和4年度の見込みに対して、令和5年度も若干増加するという予定になっております。組織数では7組織ほど増える予定です。面積では491ヘクタールほど増える予定になっております。活動計画についてもこれまでと同様に、事務の簡素化と効率化を目指して、組織の広域化や事務委託を県としては推進していききたいと思います。また、市町村の円滑な事務体制支援ということで、これまでと同様に市町村の担当者会議の開催や説明会を実施していく予定でございまして、あと、活動組織の円滑な運営支援については、組織を対象とした研修会等を実施いたしまして、活動に関する制度改正や、安全管理等の周知を図ってまいりたいと思います。

10ページの上段が「活動組織への事務支援」ということで、先程お話ししたとおり、事務支援システムを使った事務の軽減や、先程のアンケートにあったとおり活動する構成員等が少なくなってきましたので、外部人材が地域に関わるような、地域を支えられるような仕組みづくりを県としては考えていききたいと思います。あと、広報活動につきましては、これまでと同様に広報誌を3回発行します。今日お手元に配布させていただいておりますが、この「ぐるみ」という広報誌を年3回発行します。あとはホームページ等で事業の理解向上を図っていくという流れになってございまして。

続きまして11ページになります。こちらが広域化事務委託の進捗状況ということで、令和4年度につきましては、広域組織が1組織増えております。面積もそれに伴い若干増えておりまして19,824ヘクタール、面積でいうと4分の1が広域化してる組織という状況です。下段は、「広域化を推進する理由」ということで、後程読んでいただきたいと思ひます。

12ページになります。「2 改良区等への事務委託の状況」ということで、広域組織は増えたのですが、委託状況については土地改良区が54組織、協議会等で7組織ということで、増加は少し見込めないのですが、新たな事務の委託先として、県で調整しているのが、県の測量設計業協会という協会で、各地域に加盟しているコンサルが沢山あります。そういったところに多面の事務を支援していただけないかということで、3月に理事会があるということで、その場で事務支援のお願いをする予定になっておりました。

13ページ、14ページにつきましては、国の概算決定の資料になります。令和5年度
の予算としては774億円ということで、カッコ書きが令和4年ですが、5,000万円
ほど減るような予算になっておりますが、国のソフト費が5,000万円減るだけで、都
道府県に配分される交付金は対前年100%という状況になっております。

簡単ですが私からの説明は以上になります。

伊藤委員長：はい。ありがとうございました。

続きまして議事の「(2) 中山間地域等直接支払交付金事業」について、こちらも事務
局から説明をお願いいたします。

石川班長：はい。中山間振興班の石川でございます。私から中山間地域等直接支払交付金に
ついて御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず資料の訂正がございました。5ページですが、修正箇所は既に直してございます。
修正箇所は、協定数の集計が若干間違っておりまして、体制整備単価、10割単価の協定
数が113から112協定になっております。それに基づいて2番目の平均も若干数字が
変わりまして、今11.3になっておりますが11.2から11.3、下段が21.9から

16.6に変更しております。あとは中核的リーダーの欄になりますが、こちらも基礎単
価は1.1、10割単価が1.4に訂正しております。この訂正に伴いまして本文も数値
の訂正をしておりますので、御了承いただきたいと思っております。よろしくお願
いいたします。

それでは1ページに戻りまして説明させていただきます。

まず中山間地域等直接支払制度の令和4年度の実績見込みについてですが、こちらは、年
度が明けてから確定をいたしますので、その際に詳細な説明をさせていただきますが、取
組面積、交付額、実績など微量な増減はありますが、ほぼ前年同様となっております。

捲っていただきまして2ページに集計が出ておりますが、表1を確認していただくと、
交付面積は13ヘクタール、交付金額では6,231千円の増額というところで見込んで
おります。

続きまして3ページになります。「2 令和5年度計画について」です。こちらのカッ
コ書きが令和4年度の実績見込値になっておりますけれども、この令和4年度の実績に対
してほぼ同等の計画で現在考えております。大きな変更としましては、この後「棚田地域
振興活動加算」ということで御意見をいただきますけれども、そちらが1地区追加になる
ということで、若干の増額を見込んでおります。それから令和5年度の計画(2)になり
ますが、こちらも令和4年度と同様な取組を考えておりまして、担当者会議等、それから
②になりますが、指導及び支援体制の強化ということで抽出検査を実施してまいり
ます。③の事業の評価と推進課題の検討として、この会において様々な検討をしていただ
きたいと考えております。④の「実施状況の公表」でございますが、毎年度行っていると
おりホームページ等で公表してまいります。

続きまして4ページになります。前回の施策検討委員会の中で「活動が出来ている協定と出来ない協定の傾向を知りたい」というお話がございました。そのため、私達が持っているデータに基づいて少し分析をしてみたところでございます。まず「協定の区分」ですが、協定の区分は、まず基礎となる基礎単価をもらっている、8割の単価で活動している集落がベースになっております。その次、体制整備単価「10割単価」と呼んでいますが、こちらの単価に基づいて活動が出来ているところです。そしてもう1つ加算を受けている所ということで、この3つの集落に大きく分けることができると考えております。それぞれの活動状況ですが、10割単価、さらに加算をもらうとなると、活動内容を充実していかなければなりませんので、基礎単価の集落が消極的で、体制整備単価、加算を受けている協定といった具合に活動が活発になっていくのかなというところで今回集計をかけております。

まず(2)が、交付対象面積と協定の参加人数になります。これは、表1を御覧になっていただいて、1番の協定数、2番の交付面積と協定参加人数というところを見ていただきたいと思えます。まず加算の措置を受けている協定ですが、こちらの平均交付対象面積は全県の平均と比較してもかなり多いということで、やはり平均的に面積が多い所が加算を受けているといえます。それから参加人数につきましても、平均値を取っているのですが、33.4人ということで、こちらに加算を受けている協定の平均参加者が多いという傾向が伺えます。

次に(3)になりますが、協定参加者あたりの交付対象面積ということで、参加者で面積を割り戻していますが、加算を受けている所が0.67ヘクタール/人ということで、1人あたりの活動面積が体制整備単価協定と同程度となっています。

(4)の「中核的リーダーの人数」では、1協定にどのくらい中核的リーダーがいるかをまとめておりますが、これも加算を受けている協定が1.6人と、多くリーダーが存在していることが確認できるかと思えます。

続いて(5)の「平均年齢と年齢区分」になりますが、平均年齢は66.7歳ということで、3つの区分を見ると若干高めに出てきていますが、45歳から64歳の活動を自分で考えながらしていただけるような年代の方々をクローズアップして見てみますと、36.8%ということで、他と比べてかなり多い占有率になっておりまして、活動のできる年代の人達が揃っているということが確認できます。以上のことから、加算をとって活動をしている協定は、面積が大きく人も揃っていて、取りまとめをする人がいるということ傾向としてうかがえるかなと考えております。

次に6ページになります。こちらが「4 棚田地域振興法に係る宮城県の取組み」でございます。棚田地域振興法につきましては、令和元年の6月に議員立法で棚田地域振興法が成立しております。この法律に基づきまして、棚田地域の振興に関する基本的な方針というものが閣議決定しておりまして、貴重な国民的財産である棚田を保全して、棚田地域の有する多面的機能の維持増進を図ること、これを目的としております。県内におきましても、この棚田地域に指定をしている所がございまして、現在、丸森町の旧大内村地区および登米市の旧津山町沢田地区が指定を受けております。このうち丸森町の大内につつま

しては、大内青葉集落協定において令和4年度から指定棚田地域振興活動加算の措置をしております。そして、今日御審議いただく沢田集落協定につきましても、令和5年度から同じ加算を受けようとしているところでございます。

(2)は省きまして(3)になります。この棚田地域振興法に基づく指定を受けた場合の中山間地域等直接支払交付金における優遇措置でございますが、まず1つ目としては、特認地域の補助率の嵩上げがでございます。そして、2つ目になりますが、指定棚田地域振興活動加算ということで、新たに設けられました棚田の加算が受けられることとなります。こちらにつきましては、これから見ていただく、以下の各項目について1つずつ、3つ以上の目標を達成しなければならないという要件がでございます。1つ目が「棚田等の保全」、2つ目が「棚田等の保全を通じた多面に渡る機能の維持・発揮」、3つ目が「棚田を核とした棚田地域の振興」ということで、この3つにそれぞれ該当する活動を1つずつ行って、計3つ以上の目標を達成するというものになっております。この目標につきまして(5)を見ていただきまして、令和5年度から登米市の沢田集落協定において取り組む予定でございますので、要領の運用第8の(2)に基づきまして、加算の目標を検討委員会で確認及び意見聴取を行いたいと考えております。

7ページにつきましては、その運用の第8の2を抜粋しております。お時間のある時に御覧になっていただければと思います。

今後の予定ですが、まずこの検討委員会で内容の確認をしていただきまして、2月から指定棚田地域振興活動計画の認定申請書の提出を登米市から行っていただいて、国へ提出いたします。それに基づきまして6月30日までに集落協定の認定申請をして、7月31日までに市町村長による認定を行う予定となっております。

捲っていただきまして、9ページに今回の加算の目標を設けておりますが、この集落がどのような活動を行ってきたかというのはその後の10ページ以降に付いております。まず10ページにつきましては、棚田百選の後継の取組になります「つなぐ棚田遺産」に、こちらの旧津山町沢田地区の棚田が認めていただいた際の資料になっております。

それから11ページ、12ページには、沢田地区で取組状況を載せておりますが、県の単独事業で「農山漁村集落体制づくり支援事業」というものを行っております。登米市の沢田地域が令和元年度からこの事業に参加しております。それで令和元年度はボランティアを募集して、そういった援農ボランティアと一緒に営農活動をしていくとか、令和2年度にはワークショップを行いました。コロナが発生してからは募集を中止しております。活動が少し止まっている状況でございます。

9ページに戻りまして、棚田の活動目標について御説明をいたします。まず「ア 棚田等の保全」というところで、令和7年3月までに全ての農作物、作付農用地に鳥獣被害対策として電気柵の設置などを講じ、生産性の向上を図るということで、現在、トウモロコシの栽培をしていますが、令和4年度では7,000本の収穫がございました。こちらを令和6年度に9,000本の収穫に上げていきたいというものでございます。

それから「イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮」でございます。こちらは、地元から目標を3つ挙げていただいております。まず②「棚田を活用したトウ

モロコシなどの農作物の販売額を令和7年3月までに令和4年よりも10%増加させる」ということで、現状トウモロコシなどの農作物販売額が375,900円であったものを、令和6年度には413,490円にしたいというものです。③は棚田で生産するトウモロコシの栽培にあたり、化学肥料や化学合成農薬について、令和7年3月までに宮城県の慣行栽培とされている使用料から3割以上低減させ、環境保全型の農業に取り組むことで、現在、化学肥料として10アールあたり26kg、化学合成農薬有効成分数が8であるものを、令和6年度には化学肥料としては10アールあたり18kgに落とし、有効成分数も5に減らしていくという目標でございます。④としまして、令和7年3月までに棚田における鳥獣被害による被害額を5割減少するというもので、現状被害額が355,000円になるものに対して、目標令和6年度には177,500円に落としたいというものでございます。「ウ 棚田を核とした棚田地域の振興」ということで、⑤の棚田を利用した体験農園を年1回以上開催して、都市部から令和7年3月までに延べ30人以上の参加を目指すということで、現在年平均10人ほどの参加をいただいている援農ボランティアの活動等で、令和5年度から6年度に延べ30人に伸ばしていきたいという目標になっております。

説明は以上になりますので、後ほど御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

伊藤委員長：はい。ありがとうございました。

引き続きまして、議事の(3)「みやぎの地域資源保全活用支援事業」について、こちら事務局から説明をお願いします。

二階堂班長：交流推進班の二階堂です。私から「みやぎの地域資源保全活用支援事業」について説明させていただきます。資料はお手元の「資料3」というものに基づきまして説明させていただきます。

1ページ開いていただきまして、「1 令和4年度の実績(見込み)について」ということで、こちらも見込みですので、詳しくは次回の検討委員会で説明させていただきます。ただ、基金運用見込みにつきましては、こちらにあるとおり基金全体としては、658,205千円という見込みになっております。基金の取り崩しが約900万円程度、あとは基金運用益が923,000円ということで、運用の利率がかなり下がっておりますので、運用益が少なくなって取り崩しが多くなってきているという状況です。主な取組としては、「①ふるさと水と土指導員・保全隊に対する補助」ということで、県内11の保全隊がございまして、こちらに補助金を交付しております。その関連で、別に配布させていただきましたが、世界農業遺産(大崎耕土)の環境保全活動に対する寄付ということで、株式会社伊藤園から、大崎耕土の環境保全活動に賛同いただきまして、御寄付をいただいております。その概要を記載したものと河北新報の朝刊にも載っていましたので、その記事を載せさせていただいております。詳しくは後ほど御覧いただきたいと思っております。②として、「第10回みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト」の開催ということ

で、先週、審査会の方が開催されまして、これも別に配布させていただいたのですが、A4縦のカラーで「第10回みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト入賞作品」ということで、蔵王町のハーブ農園のカモミールですが、その花が綺麗に咲いている写真が宮城県知事賞に入賞されました。それ以外も涌谷町の伝統行事の獅子舞や、角田市の伝統行事の写真が選定されております。こちらはまだ公表していませんので、今日の会議資料限りということで取扱いに御注意いただきたいと思います。

続きまして2ページになります。抜粋して説明させていただきますが、⑤の地域住民活動の人材育成ということで、宮城県農業大学校及び農業関連高校と連携している取組を説明させていただきます。資料は4ページになります。4ページが農業大学校との連携ということで、昨年度から実施しているものです。こちらは先程もお話した世界農業遺産大崎耕土を主に、座学と各施設の見学等をしたものになります。2年次につきましては生態系を確認するというので、生き物調査等を行った内容になっております。

5ページが各高校との連携ということで、令和4年度から活動しているものです。具体的には、加美農業高等学校では防風林「居久根」の視察や、啓発物資ということで、世界農業遺産をPRするための消しゴム、クリアファイルを作成しています。小牛田農林高校ですと、関連施設ということで頭首工や、内川、居久根等を見学しています。また、土地改良区の職員からその施設にまつわるお話をいただいております。南郷高校では大崎耕土内にあるため池において希少生物、具体的には大崎市の鹿島台で「シナイモツゴ」が生息しているため池で、その保全対策として外来種の駆除等を行っているという状況です。あとは文化祭において鬼首神楽の鑑賞ということで、伝統文化に触れる活動も実施いたしております。

3ページが令和5年度の計画になります。主な取組としては、令和4年度と同様に保全隊に対する補助、コンテストの開催、指導員等に対する研修会の開催、地域資源を活用した事業の展開や、来年度も人材育成として、農業大学校は同様ですが、農業関係高校について6校程度、今年度の倍くらいに増やして支援をしていきたいと計画しております。説明は以上になります。

伊藤委員長：はい。どうもありがとうございました。それでは、事務局より（1）から（3）まで3つの事業について説明がありました。その内容等について各委員の皆様から御質問・御意見ございましたら、御発言をお願いいたします。事務局からマイクをお持ちしますので、御質問等のある方は挙手していただければと思います。いかがでしょうか？

伊藤委員長：遠藤委員，よろしくお願ひいたします。

遠藤委員：はい。遠藤です。今ちょうど御紹介いただいた資料の3ページの「⑤地域住民活動の人材育成」で宮城県農業大学校及び農業関係高校との連携ということで授業をされて、今後もされていくということで期待していますが、この授業数は、例えば農学基礎実習という授業がありますが、これは半期なのか全期なのか、年間を通じてやっているの

か、それとも1回1日だけなのかを教えてください。あと提案としては、高校生になりますと、地域の事を知るだけではなく、企画・立案をして、そういったイベントの実施まではいかないかもしれませんが、小規模でも実施してみることが各地の高校でされていますので、そういった可能性が今後あればいいと思いました。以上です。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。こちらについては二階堂さんですか？

二階堂班長：授業で前期・後期と分かれているのかという御質問ですが、一応授業の前期に座学をやって、現地研修等も行っているようです。あくまでも2コマだけになっていました。高校連携につきましては、御意見いただいたような企画・立案やイベントの実施、こういったことも高校を訪れる際に御提案させていただきながら支援を進めて参りたいと思います。

遠藤委員：ありがとうございます。

伊藤委員長：よろしいですか？他はいかがでしょうか？皆さんまだ考え中ということなので、私から確認させてください。資料2の2ページで、中山間地域等直接支払交付金の交付状況の表2で第1期対策から現在の第5期対策で、数字だけ見れば第1期の事業がスタートした時には、政策的な意気込みもあり「エイヤッ」と一杯手を挙げて、県内では協定数が328ありました。それが現在では3分の1ぐらいの216まで減っています。ただ、交付面積を見ると、当初の第1期の2,600町歩から今2,200町歩ということで、それほど大きく減ってはいません。最後に総事業費があつて交付面積で割れば大体1ヘクタールあたり15万円前後ということで、ここは安定して推移しています。ここから見えてくる姿としては、20年ぐらい取り組んだ結果、交付金の状況から、協定数や面積は、多少は減少しているけれど、中身は大きく弱体化しているわけではないと思います。その一方で、他の資料から見るように、取り組んでいる人たちが着実に高齢化していて、リーダー達が、いよいよ80代に突入するという状況だと思います。そして、振り返ると「以前はいたような後継者がなかなか付いてきていない」という姿になっているという理解でよろしいですか？

石川班長：はい。ただ今のお話については、中間年評価を見ていただくと分かるのですが、確実に高齢化が進んでいます。その中でも中核的リーダーになると、ずっと続けている方がほとんどを占めておりましたので、委員長が言われるとおりに高齢化が確実に進んでいると考えられます。一方で面積はそんなに極端に落ちていません。ただ、協定数は減っていますので、広域化が進んでいるから続けることができていると考えられますので、これからは、その点を重点的に考える必要があるかなと考えております。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。午後3時頃から中間年評価の議論に入るわけで

すが、その前に過去20年ぐらいの大きな流れを確認すると、お話いただいたような状況があるかと思います。現在取り組まれている方の多くは、20年前から既に取り組まれている方々なのかと思われます。しかし、これから20年先を考えると、従来のやり方で良いか考える必要があると思ったので、この点を皆さんと共通認識して議論した方がいいと思ひ確認させていただきました。ありがとうございます。

3つの事業についていかがでしょうか？また後で中間評価は皆さんから御意見いただきたいと思いますが、多面的機能支払やみやぎの地域資源保全活用支援事業についていかがですか。

資料3のみやぎの地域資源保全活用支援事業については、6億円強の基金で運用益が厳しいとのことですが、本当は金融関係の方々にお任せして毎年10%ぐらいの収益を出してくれば活動もしやすくなるかもしれないですが、上手くいかないということでした。

他はいかがでしょうか？それでは、資料1, 2, 3については、最後の振返りの際にも結構ですので御意見等があれば出してください。ひとまず、事務局の説明内容について了解するというところで終わらせていただきます。

ここで休憩を入れさせていただければと思います、午後2時55分から再開ということで、5分間休憩させていただければと思います。時間までに座席にお戻りいただければと思います。よろしく願いいたします。

—休憩—

伊藤委員長：それでは時間になりました。皆さんお揃いですので再開します。

それでは次第に従いまして、議事の(4)「中山間地域等直接支払制度(第5期対策)中間年評価書について」の検討を行いたいと思います。中間年評価については、2月7日にオンラインで事前説明会が開催されました。皆さん大変お忙しいなか、お時間を割いていただきありがとうございました。その後、各委員から提出された意見を事務局で集約して、当委員会の意見として案を作成いただきました。はじめに事務局から説明をお願いいたします。

石川班長：はい。それでは、中山間振興班の石川から御説明したいと思います。ただ今伊藤委員長からありましたとおり、先日は中山間地域等直接支払交付金の中間年評価ということで、WEB会議に御協力をいただきました。また、その後貴重な御意見を送っていただきましてありがとうございました。いただいた御意見を参考に、案を作成いたしましたので説明いたします。

まず、資料4を御覧になっていただきまして、クリップを外していただきまして、表紙、都道府県中間年評価書の「集落協定等の自己評価関係」と「集落協定等へのアンケート関係」、それからA4ワンペーパーの都道府県の推進体制に関する自己評価表を付けております。

まず、「集落協定等の自己評価関係」から御説明いたしますが、若干訂正がございま

す。その訂正箇所も既に直してございますが、先程資料2の方でもちょっとトータルの数字の方の間違いがございましたとおり、協定数を前は208で出しておったのですが、この集落協定の数が209になります。その内訳として、基礎単価の対象が78だったものが

79協定になります。それから個別協定の方は、全部で8協定だったものが7協定になります。基礎単価の対象協定が5協定から4協定に減っておりまして、合計は216協定で合っております。訂正お願いいたします。それから同様に、次の集落協定等へのアンケート結果の1ページも集落協定数208、個別協定8だったものを、集落協定数209、個別協定が7協定ということで訂正をお願いしたいと思います。

それでは資料に戻りまして、集落協定等の自己評価関係へ移ってまいります。まずページを捲っていただきまして3ページになります。こちらは「1 制度の実施状況の概要」を確認したもので、それから各評価に対する集落協定と個別協定の状況についてまとめたものでございます。案としては“令和6年度の目標達成に向け、市町村の指導・助言が適切に行われるように関係機関のサポートが必要である”とまとめております。

続きまして5ページになります。こちらは5ページの頭にあります「3 集落協定の話し合いの回数と集落戦略の作成」といった項目になってございます。こちらでは“集落戦略の作成に当たっては、幅広い参集範囲で合意形成を図るため、専門的知識を有する方々の参画など、必要な外部支援を図りながら取り組む必要がある。”ということでまとめております。

続いて6ページになります。こちらは、市町村に対する要望ということで、その支援内容をまとめた結果になっておりましたが、こちらでは“協定内の事務作業等は、行政・農協・改良区OBなどに頼っている実態を重視し、国は農業DXを推進していくなかで事務作業の簡便化・軽減化実現に向けて抜本的な改革を断行していただきたい。”とまとめております。

続きまして8ページになります。こちらは、次期対策ということで、令和7年度から進めていく対策について聞取りした内容になっております。こちらの意見としまして“広域化の意向がある協定のみならず、廃止意向の協定においても、粗放的農地管理等を視野に入れながら、広域化へ向けた近隣協定との調整が必要である。”ということでまとめております。

続きまして1番最後の10ページになります。こちらは、協定の役員の年齢構成ということで代表者と事務担当者の状況、あとは事務委託の状況をまとめております。こちらでは“事務委任による集落協定活動への影響について検討を行い、関係者で共有していくことが肝要である。また、個別協定において7割が後継者不足である実態を踏まえ、後継者の確保や活動の広域化に取り組む必要がある。”ということでまとめております。以上が集落協定などの自己評価関係の集計になります。

続けてアンケートに移ってまいります。もう1つの綴りの集落協定へのアンケート関係ということで、意見は2ページの中段にあります。これは「V-1 集落協定へのアンケート調査結果の評価」ということで、集落協定の範囲、それから集落戦略について確認を

したものになっております。こちらでは“担い手への農地貸付や鳥獣被害対策には一定の効果を期待ができる。なお、アンケートは抽出調査ではなく全ての協定を対象に実施すべきと考える”ということ国への要望として挙げております。

続きまして3ページになります。こちらは2ページの後段にある「4 第5期対策における本制度の効果について」ということで、この制度に取り組まなかった場合はどうなるか、近隣はどういう状況かといった内容です。それから加算についてもアンケートを取っております。こちらは“本制度が中山間地域の農地保全等に寄与していると考えられる一方で、加算活用の協定が少ないことから、理由を整理し加算への参加を促すことが必要である。”ということとまとめております。

続きまして4ページになります。こちらは、4ページの上の「5 集落協定が実施している各種の活動」ということで、活動の内容、連携組織にはどういったものがあるかということアンケートで集計を取っているものです。こちらに関しては“今後の集落協定の活動には、多様な組織との連携が鍵になると考えられることから、担当部局によるマッチングの強化を期待する。”ということとまとめております。

続きまして、5ページからは個別協定へのアンケートの集計結果になります。捲っていただきまして6ページになります。まず6ページの上段ですが、こちらは第5期対策における個別協定の効果をまとめております。こちらは“本制度の取組により、水路・道路などの維持、地域の環境保全、鳥獣被害の減少などにも効果があることが分かる。”ということとまとめております。それからこのページの最後になりますが、こちらは、「2 今後の経営意向」というところがございます。こちらは“農業用水の確保、排水対策など担い手が規模を拡大しやすい条件を整備する必要がある。”ということとまとめております。

それから、7ページ、8ページは、抽出数が少ないということで今回対象外となっております。

9ページを御覧ください。こちら「V-4 未実施集落へのアンケート調査結果の評価」になっております。この1の(1)から(3)にある集落でどのような話し合いや行事を行っているか、リーダーはいるかということアンケートした結果になっておりました。こちらは“当該市町村や関係機関、団体等と連携し、未実施集落への情報提供などを積極的に行い、制度の理解と活用に向けた支援が必要である。”とまとめております。

次に10ページの中段になります。こちらが農用地の状況ということで、耕作者の状況や農用地の変化、そういったものについてのアンケートでございます。こちらは“荒廃農地や鳥獣被害の増加が見られる未実施集落においては、関係市町村と連携し、本制度の導入などの対検討が必要である。”とまとめております。

続いて11ページになります。こちらは、中山間地域等直接支払制度の認知度をまとめております。こちらは“本制度に取り組む意向がない集落についても、個々の集落について精査し、集落リーダー等へ本制度の内容などを丁寧に説明しながら、活用を働きかける必要がある。”とまとめております。

続いて12ページですが、12ページ以降は市町村へのアンケート結果になっておりま

す。まず12ページの意見のところですが、こちらは第5期対策の効果ということで、荒廃農地の状況、本制度の効果、必要性といったところの集計を取っているものです。こちらにつきましては“回答市町村の約4割が本制度の見直しを要請していることから、より活用しやすい制度にする必要がある。”ということでもまとめております。

続いて本文の13ページになります。こちらは本制度の改善点ということで、改善点や今後維持していくための支援や対策といったところのアンケートでございます。こちらについては“集落や農用地を維持するための支援や対策については、各項目の具体的内容を把握して制度の改善点や運用に反映させることが肝要である。”とまとめております。

捲っていただきまして14ページになります。この項目につきましては、次期対策に向けた協定数の変化、減少要因、それから広域化の方針といったところを聞き取っております。こちらについては“集落協定の統合・広域化の推進方針においては、受け身の自治体が多いことから、能動的に推進する姿勢が必要である”というところでもまとめております。続きまして14ページの1番下になります。こちらが、5年後（令和10年）の農用地の利用の状況、荒廃の状況、それから寄合の回数や行事の回数がどう変化するかといったところです。こちらにつきましては“荒廃農地の増加や地域活動の取組が難しくなると懸念されるため、広域化を見据えた集落体制の構築が急務である”とまとめております。

続いて15ページになります。こちらは集落戦略の内容になりますが、推進にあたっての苦労、それから推進にあたっての工夫、そういったものを聞き取っております。こちらにつきましては“農林業だけの問題ではなく、自治組織の存続を含めた集落そのもののビジョン作成を促す必要がある”とまとめております。

そして最後になりますが、15ページの1番下になります。こちらにつきましては、農村RMOの推進の意向を聞き取っておるものです。こちらにつきましては“農村RMOについては、具体的なイメージを行政担当者も抱けていないと推察され、具体的な事例紹介や事業内容について情報提供を積極的に行う必要がある。”というところでもまとめております。説明の方は以上になります。

伊藤委員長：はい。ありがとうございました。ただ今丁寧に説明していただきました。先日事前に説明していただいた内容に皆さんから評価を返していただいて、それを取りまとめた案が今報告いただいた内容になります。こちらは、本委員会を構成する皆さんから出していただいた意見が全て網羅されているという理解でよろしいですね？はい、それでは事務局案について皆様から確認したい点、それからまだ書き込んだ方がよい点がありましたら、積極的に御発言をお願いいたします。最初は自己評価関係で、その後にアンケート関係の御意見を伺いたいと思います。最初に自己評価関係についてはいかがでしょうか？どうぞ。古田委員。

古田委員：古田です。現場のことはよく分からないものですから、この数字を元にお伺いしたいのですが、集落協定の自己評価で、地図作成状況が“◎”が5、“○”が105、“△”が15ということで、一筆一筆地図を作成するというものなのかどうかもわかりま

せんが、これに対する集落の負担というのは大きいのでしょうか。どのくらい集落の障害になっているのかお伺いしたいです。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。地図の作成は自己評価の何ページですか。

古田委員：2ページの「(1) 集落協定」の「ウ 集落戦略の作成」のbです。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。こちらについては事務局から回答できますか？

石川班長：こちらにつきましては、まず“◎”，“○”，“△”という凡例につきましては、その下の欄の破線の四角で囲ってあります「ウのb」，真ん中の段の右側になります「ウのb」になっております。“◎が作成済み”“○が最終年までに作成が見込まれる”“△については最終年までの作成に不安がある”という答えでございます。こちらは105の協定で○ということで、何とか最終年までにはまとめることができるということで、皆さん考えているかと思っております。あと15協定の不安があるというところについては、各関係市町村の担当者にお話しをしまして、そのあたりは重点的に支援をしていただくようお願いをする形になっております。

伊藤委員長：古田委員は、この地図の作成というのは随分と負担が大きいのかどうかを知りたいということだったかと思うのですが。

石川班長：はい。実際は管内の白図などを市町村の担当者から地元の集落協定の方にお渡しして、手書きでいいことになっていますので自分たちで色塗りをして、誰がどの農地を担っていくのか、それから10年後にはどのようなエリアにしていくのかというものを絵描いていくものになっております。

伊藤委員長：これは上野専門委員にお伺いします。結構手間暇は掛かりますか？

上野専門委員：大崎市の場合というとなあれなのですが、市町村の職員の中でも農業関係になかなか疎いというか、そういう職員が多いので、なおかつ本庁では情報を共有していても、各総合支所の担当職員は兼務で行っているのが実情で、そういった場合は市町村や改良区と連携を図ろうとした時に、改良区はなおさらですが、総合支所に聞くよりは本庁に直接というような形が多いです。現場に近い所の職員の方が、十分に手が行き届かないというか、情報共有も含めてですけど、そういう可能性があると思います。特に改良区を有する下流の市町村の方々ですと、ある程度広域化や事務の改善もスムーズにいけますが、中山間から田舎の方になればなるほど広域化や周辺集落の取りまとめも難しい状況になるので、その辺が理想と現実が思うようにいかない部分かなと思います。ちょっと答えにならないような感じですけど。以上です。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。よろしいですか？はい。今の質問に関連してもいいですし、他でもいいです。いかがでしょうか？では森本委員お願いします。

森本委員：今回、意見を申し上げた全体の話かもしれませんが、キーワードとして事務負担がとにかく重たいということを感じまして、どこに事務負担が大きいかを1番知りたくて、私も現場が分からないので、先程の石川班長の話では、いわゆる白地図に誰がどう耕作していくかということ、ちょうど今検討が行われている地域計画の先取りのようなことをしているかと思いますが、実際の作業はどこが重たいのか教えていただけないでしょうか？

石川班長：はい。実際に重いところは、「全てなんだ」と言われるかもしれませんが、やはり取り仕切るリーダーがいて、初めて進んでいくようなものになっていますので、これから営農出来るかどうか、出来ないのであれば農地をどうしたいか、例えば残していきたいのか、「もうとてもではないけど農地は持てない。誰かに作ってもらいたい」といくのか、あとはそれに対して「耕作してもいいよ」と言ってくれる担い手がいるかどうかでまた決まります。それが出来ないとなると、管理をしていくためにはどうするかという考え方に移っていくという、そういう決め事を決めていって初めて出来るような中身になっていますので、そういうリーダーが誰か付いてないと難しいところはあるかもしれません。

あとは、実際の作業というと、やはり色を塗って図面に落とすということも、なかなか大変な作業になるかもしれません。あとは様式に従ってきちんと集落戦略の書類を作り上げなくてはいけないということも負担になっているということで、今回の中間年評価の中でも事務負担の軽減が出てくるのは、1つはそういう各様式にパソコンなりでデータを打って作り上げていくということが地元の方には負担になっているところかなと考えております。

森本委員：今の話に関係して、確かアンケートの方だったかもしれませんが、「10年後を見通してもなかなかリーダーが決まってない」という御意見が多かったようですが、リーダーが決まっていない中で、逆に集落の位置図を書くということは非常に難しいのではないのでしょうか。そんな感じがします。

石川班長：リーダーについては、やはり地元の中できちんと話し合っ、集落の中の事情が分かっている方でなければ、行き届いたいろいろな決め事が出来ないということを感じておりますし、例えばその集落だけではなく隣の集落と一緒にやろうとした時に、隣の集落のリーダーが面倒を見るということが出来てくると広域化でそういうところを救っていきけるということも考えられますので、確かにリーダーがなかなかいないというのは出てくるのかなと思います。先程資料2のデータでも見ていただきましたが、5ページの

中核的リーダーの平均人数というところで、表の4のところに書いてありますが、やはりそのリーダーが存在するかしないかというのは非常に大きくて、基礎単価しかもらっていない協定ですと、そういったところの人数が段々少なくなっているというのが伺えるかなと思って見ております。

森本委員：ありがとうございました。

伊藤委員長：よろしいですか？はい。どうぞ伊藤委員の方から。

伊藤委員：ただ今言われた地域計画について、目標地図は4月から各農業委員会の農業委員が各農家を回って、どういう意向であるかとか、そういう地図作成に向かひまして、各産業振興課や農協などいろいろな方々と連携して作っていくことになっております。10年後の未来地図というか夢のある農業というかを目指して作成することになっております。よろしいでしょうか？

伊藤委員長：今の所をもう少し伺いたいのですが、なっちはいるけれども出来そうかというところをお話しいただけますか。

伊藤委員：やることになっています。はい。かなり農業委員には負担になるかと思いますが、やはり本当に未来に向けての農業の計画だと思しますので。はい。

伊藤委員長：はい。ありがとうございました。関連して何かございますか。今の森本委員から出た地図作成もあるのですが、あとはリーダーというキーワードがありました。リーダーが着々と高齢化してきていて、リーダーと目される人も育ってはいると思いますが、そちらも加齢に伴って何年リーダーをやれるか分からないし、母数そのものもそんなに多くなさそうだという話です。「じゃあ、次のリーダーはどうやって出てくるのだろうか」とか、「次のリーダーと目される人を育てるような取組をしているのだろうか」とか、その辺はいかがでしょうか。上野専門委員、中山間地域等含めていろいろな取組事例を御存知かと思うのですが、リーダー論というか、次のリーダーは大丈夫かと考えたらいかがでしょうか。

上野専門委員：現場の事を考えると、組織の年代構成が、極端な話は10歳単位でバランスよくなっていれば、ある程度良い意味での世代交代が出来るかと思うのですが、それがどうしても同じ年代、例えばリーダーが70歳だとしても、実際に事務を取る人たちは60代とかそういう人たちが多ければ多いほど、息子さんや娘さんが次の後継となるのかどうか、そういった部分が出てくるのかなと思います。因みに私の集落だと、年代が30代、40代、50代、60代ということで、たまたま70以上の方がリタイヤしていますが、元々会計事務をやっている方が70代で、たまたまケガをしましてスムーズに事務が

できなくなってしまった時に、隣の息子さんが茨城に出ていたのですが、たまたまUターンで帰って来ていたので、その方に半年間位かけて中山間直接支払交付金の事務をできるように、担い手を育てるという感じで今取り組んでいます。やはり若い人たちが集落にいないと、なかなかそれは現実的に難しくなってくるのかなと思います。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。他に現場に詳しいのは後藤専門委員もそうだと思うのですが、いかがでしょうか？

後藤専門委員：そうですね、多面的機能支払にしても、中山間直接支払にしても、集落営農にしてもそのことが1番大きな課題だろうなと思います。実は多面的機能支払や集落営農が始まった年のリーダーは、昭和23年、20年代生まれの方でした。いわゆるベビーブームの方です。今年75歳になります。亡くなる方もいらっしゃるようになってきて、「その次のリーダーというのは誰がやれるのか？」というのが全体を見るとなかなかいない。私の加美町の中でも、たまたま「ずっと畜産をやっていました」というようなところにはいますが、水田農業地帯や中山間地域については特にいなくなっているという状況があります。よくよく考えると、私は昭和33年生まれですが、10歳年上の先輩方は集落の中に結構いましたから、例えば私の集落は100戸程度の集落ですが、集落で10人ぐらいいました。ですから、「あんだ区長やれな」「あんだ集落のこの役やれな」というふうに役割分担ができていたわけです。ところが私の年代で集落に何人残っているかということ、具体的には3人しかいません。10歳下、いわゆる団塊2世の人たちというのは、集落にいる人、集落にいても農業に全く関係ない人を数えると2人かな。そのぐらいしかいないという状況です。そういう状況の中で、「じゃあ何を集落で分担してやっていくか」という自治機能そのものを、集落営農、多面的機能支払、中山間直払も含めて集落全体で担っていく必要があると思います。それもある程度の報酬が発生するようにしないとやっていけない。アンケートの最後にRMOという話が出ていますが、それを具体化していかないと、とてもじゃないけど恐らく無理だろうなという気がします。加美なら加美地域のモデルみたいなものを早急に行政と一緒に作っていく必要があると思っています。そこが一番の鍵ではないかなと思います。個別に多面的機能支払の場合、中山間直払の場合みたいにリーダーを決めていたら、とてもじゃないけど現場はもたないという思いがして、そこをきちんと議論すべきだろうと思います。ただ行政の方も含めて末端の集落、地域はやれる人がほとんど限られているので、行政の福祉の分野も含めて連携した指導が必要だろうなという気がいたします。もちろん指導だけではなく自治を育てるということも含めて、そういう戦略が必要かなという気がします。

伊藤委員長：ありがとうございました。随分と皆さんイメージできたと思います。関連していかがでしょうか。先程自己評価だけと言いましたが、時間の関係もありますので「アンケート関係も含めて確認したい点」や「もっとこういうふうに取り組めないか」という御意見がありましたら思います。はい。遠藤委員お願いします。

遠藤委員：はい。アンケート関係の15ページにある農村RMOの推進に関連してなのですが、私は地域に入って地域計画の作成に関するアドバイスを行う業務もやっています。その時に、ある自治体の地域政策の部署とやり取りしていると、農村RMOについては御存知ないです。また、福祉部署の方と話をし、今各地区に生活支援コーディネーターを配置して、その生活支援コーディネーターが福祉や見守り、交流、健康づくりといったことをされていますが、その方も農村RMOの話をお聞きしないということで、この農村RMOの国の資料などを拝見すると、農地だけではなく地域全体の地域づくりや健康、世代間交流ということも要素として入っているので、自治体の担当の方とお話しする際には、是非そういった主要な関係部署の方ともミーティングをしていただいて、自治体の政策によっては、進め方が結構異なると思われるので。私は、地域計画は地域で作るという政策を持った自治体と一緒に仕事をすることが多いので、そうすると地域計画が既にあると、農業や環境に関わる部会もあって、その一部に協定があってという体制で回している地域もあるので、もう既に農村RMO的な地域というのはあると思うので、そういったところに対して「もうあなたの所は既に農村RMOですよ」というお墨付きを与えて差し上げて、県内にアピールをしていくとか、そういった自治体の中の部署連携を促進するようなこともしていただけるといいのかなと思いました。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。今の意見も貴重と思います。農村RMOを作っても、そこが機能していくためには、行政がそことしっかり連携できる仕組みが必要です。県も市町村も担当の方々が2年3年で次々と異動していくので、前任者はすぐ分かって動いていたけど、担当者が替わったらパタッと動きが止まることもありますので、そうならないような組織作りと運営の仕方が必要ということですね。今の話はそういう点に注意して進めなくてはいけないということかと思います。なにか関連してありますか？では、課長からお願いします。

佐藤課長：農山漁村なりわい課の佐藤でございます。貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。農村RMOについてですが、地域運営組織については、従来から農村部分が入らなくても、地域運営組織として自治会や町内会といったものが、旧小学校の学区単位ぐらいで存在していて、その中で運動会や防災訓練など地域の取組ということをやられていたと思います。

一方、今日の議題として御意見をいただいている多面や中山間直払は、農地は農地でそれぞれの組織を作りながら取り組んできたという経緯がございます。今、農水省では、こういった農村地域の中で、高齢化や人口減少が進んでいるということで、そういった既存の学区単位の生活扶助や福祉などと一体的に農地保全に取り組める組織を作っていくということで、農村RMOという国の取組もかなり本格化してございまして、令和8年までに、モデル地区を全国に100か所ほど作りましょうといった動きがございます。

私ども宮城県についてもそういった動きを捉えまして、農村RMOとして、農地の保全や地域資源を活用した新たなビジネス、生活扶助・福祉そういったものを一体的に捉える

組織ができないかということで、現在鋭意取組を開始しようと考えてございます。既に県内では、丸森町などの地域運営組織で、地域自らデイサービスやガソリンスタンド、直売所といったものを整備して、一般社団法人として取り組んでいるようなところもございます。ただ、どうしても農地の部分とは連動性がなかったということで、いかにそういった組織の中に農地保全までを取り込めていくかが今後の大きな我々の課題でありますし、先程来お話しがあったリーダーの不在や後継者の問題などもあります。総務省の調査では、県内に地域運営組織として110ぐらいの組織があるとされています。これは段々増えているというお話しはいただいておりますが、それに対して多面の組織は980を超えているということなので、いわゆる小学校学区の単位の中に数多くの多面の組織や、中山間の組織がありますので、こういった組織が一体的に取り組めるような組織作りというか、既存組織を強化していけるような支援に取り組む予定としておりますので、引き続き御支援、御助言等いただきたいと思っております。

伊藤委員長：はい。有益な情報ありがとうございました。おそらく、そういう方向に着地すると思いますが、そこを早く実施することを皆さん期待していると思います。

ほかいかがでしょうか？江畑委員お願いします。

江畑委員：今の農村RMOに関連しますが、アンケートの15ページ「5 農村RMOの推進の意向」で“現在も推進していないが、今後も特に推進しない予定”が9市町村69%ということで、サンプル数が少ないのかもしれませんが、一番身近な行政機関の市町村が消極的だというのが痛いところで、その辺に理解していただくような働きかけが非常に重要で、いろいろな優良事例や先進事例があるかと思っておりますので、具体的な事例を紹介して理解いただくことが必要だろうと思っております。どなたか委員の意見として、集落協定や個別協定の活動とRMOの親和性が高いということで、基盤はあると思っておりますので、そこから、どう1歩上に引き上げられるかということだと思っておりますので、その働きかけが重要なと思います。あとアンケートにあったと思いますが、高齢化しているので10年後は考え辛いという意見も結構ありました。やはり困ってから準備しては遅いだろうと思うので「今はまだまだ大丈夫」というところについても、将来予測というか「近々こうなりますよね」ということを提案して、早目早目に仕掛けて意識啓発しないと、困って動き出した時点では、10年後を想像しづらいという状況になり得るので、働きかけが必要ではないかなと思ったところでございます。以上です。

伊藤委員長：はい。ありがとうございました。今の江畑委員の方からのコメントについて何かありますか？

佐藤課長：私どもで農村RMOの取組を進めるために、いくつかの地方振興事務所と意見交換を行って現在進めているという状況でございます。そういった地域との繋がりが強い事務所の御意見を聞くと、市町村の担当者の方々が取り組む姿勢によって、こういったもの

の進度が大きく変わってくるということで、一生懸命地域づくりの活動をやられている所については、農村RMOに対しての理解や受け入れがスムーズで積極的ということもありますが、一方で、そうではないところについては、「農村RMOって何だろう？」っていう、あまり情報量を得られていない所もあるかと思います。我々としては、まず県内で「農村RMOというのはどういうものか」という周知を図るということ、あとはその取組のモデルを作って広がりを進めていくという取組をしなければならないと思っていますので、今後取り組んでまいりたいと思います。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。あと1つ2つ意見を伺いたいと思いますが、いかがですか？では後藤専門委員お願いします。

後藤専門委員：大体そういうことかと私も思って意見を答えたつもりです。もう1つ話したいのは、今年対面では3年ぶりに集落の地区総会を開きました。ここ3年間でやれなかったこと、そもそも対面の地区総会もやれなかったものですから、よくよく考えてみると「これ、今なくてもいいな」というものが、きっと洗い出しすれば地区の中にある気がします。例えば私の町だけかもしれませんが、交通指導隊と安全パトロール隊というように、3つか4つ同じような組織がいっぱいあります。恐らく自治体からすると、警察署も絡み、消防署も絡み等々含めてどっちが管轄しているのか、総務省というかそういう上も含めてあるかと思いますが、消防団の他に婦人会も付随してあるということで、結局は活動できていなかったのですが「あまり支障がないね」ということがあるわけです。1つの例ではありますが、そういうことの見直しは必要だろうと思います。元々人が大勢いた時とは違うわけですから、いろいろなことをRMOでやっという、自治組織でやっという整理が必要だという思いがあります。勿論無くしていけないものは無くしてはいけないし、消防団は無くすわけにはいかないですから。そういうことの整理を行政の垣根を越えて見直す必要があるのだろうなという気がしました。以上です。

伊藤委員長：はい。ありがとうございます。伊藤恵子委員は最後にありませんか。よろしいですか。古田委員はよろしいですか。はい。

大体時間になりましたので、ここで一区切りさせていただければと思います。今日、皆さんから御意見を伺った中で私の頭に浮かんできたのが、東松島市の「アグリードなるせ」です。あそこは震災復興でいち早く復興を遂げたという点で凄く評価が高いのですが、震災前から元々2つの地区を併合して集落営農的な取組をやってきて、後藤専門委員の話にもあったように、多面的機能自治というのでしょうか、元々は2つの地区で農家が40戸ぐらいしかいないのに役職が70もある状況でした。このため、世帯数が減って、世帯員も減っていく中で、「当然もつわけない」ということで、自治会を多面的に作り直すとして、自治会自体も住民だけではなく、自分たちの取組に共感するのであれば、地区外からもメンバーに入ってもらい、いろいろな業務を担ってもらおうという取組をしているはずですよ。

そういうことが出来る人たちがいて、活動できる地域はそれで良いと思いますが、なかなか次のリーダーや役員が見つからない地区は、早急に行政的にも支援していく必要があると思います。

その中で、国の中山間地農業ルネッサンス事業でも、令和5年度は農村RMOがキーワードになっていて、予算も従来より厚く付けますという話をしています。先程佐藤課長が話していたように、農村RMOは県内にもいろいろあるでしょうし、総務省のデータからもいろいろ見えてくる。その良い点を早めに絞り込んで、やれる人、組織を集めて研修会などをするとよいと思います。それこそ、遠藤委員はそういうことにいろいろ長けていると思いますので、講師に来ていただきながら取り組む人を育てていく必要があると思います。

上野専門委員からお話があった茨城から戻って来られた方は、「そんな農村RMOなんか自分立ち上げたくもないよ」と思っているかもしれませんが、どこかで立ち上げた中のメンバーの1人になっていただければ、複数のいろいろな交付金の仕事を請け負ってもらえるかもしれない。そういうことも大切だろうと思います。

今日は中山間振興に必要な取組について皆さんからいろいろ意見を出していただき、それぞれ「もっともだ」と思いました。そういった意見がこの中間年評価の中に盛り込まれていると思いますが、どうしても表現は抽象的になりがちです。宮城県は是非それを具体的に令和5年度事業でしっかりと取り組み始めていただければと思った次第です。

それでは、予定の時間になりましたので、今日の検討等はこれで終了したいと思います。本日本検討委員会の議事項目である3つの事業の取組状況・課題について議論しました。その他には、中山間地域等直接支払制度の第5期対策の中間年評価についても検討・評価していただきました。中間年評価の内容については、事務局から説明いただいた内容でよろしいでしょうか。はい。それでは了解していただきましたので、本日は大きな3つの事業と中間年評価の結果、こちらを今後の農村振興に役立てていただければと思います。

委員及び専門委員の皆様、また議事内容の検討と円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。これで私の議長役目を降ろさせていただいて、進行を事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

司会：伊藤委員長、長時間に渡りまして議事進行ありがとうございました。本日の御意見・御助言等を踏まえまして、今後の農村振興施策の推進に役立てて参りたいと思います。

なお、冒頭でもお話ししましたが、本日の委員会の議事録については公開となります。後日、事務局で作成した議事録案をメール又はファクシミリでお送りしますので、お手数ですが、皆様には内容の御確認の方お願いいたします。

続いて次第の「4 その他」についてですが、委員及び専門委員の皆様、また、事務局から何か情報提供等あれば挙手をお願いしたいと思います。皆様大丈夫でしょうか？

はい。それでは閉会にあたりまして、宮城県農政部 高澤副部長より挨拶の方を申し上げます。

高澤副部長：はい。農政部副部長の高澤でございます。本日はお忙しい中、御参加いただきまして、伊藤委員長をはじめ大変ありがとうございました。事前説明にも参加いただき、その上で多数の御意見をいただいて、中間年評価も取りまとめていただきまして、大変ありがとうございました。

県では「食と農の県民条例基本計画」の中でも「ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）」を作ろうということで取り組んでいるところでございますが、今日いただいた中間年評価の中でもキーワードとなるような農村RMOについても「市町村の行政担当者の方々はイメージも抱いていないのではないか」というような率直な御意見をいただいております。

今月の初めに、農林水産省の地域振興課長が県にいらっしゃって、この農村RMOの推進に來られたわけですが、課長自体も「農水省から他の総務省・国交省・厚労省など様々なところへの働きかけが少し足りなかったかな」という話をしておりまして、県の中でも地域振興部門などと連携した上で、実際に集落の方々はいろいろな役を持っていて取り組んでいる方々が同じだということで、色んな予算を活用しながら、今回の多面などもベースとして使っていただき、活力ある農村に向けて持続的に取り組んでいければと考えております。

来年もまた御意見をいただく場面が様々あると思いますので、職員一丸となって取り組んでいくということにしておりますので、今後とも御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は大変ありがとうございました。

司会：以上をもちまして、令和4年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。